寺院の長い歴史と人とのつながりを活かし
ともに願い　ともに寄り添い　ともに歩む

生き活き寺院

１寺院１事業の手引き［実践編］
（福祉活動・福祉事業を始めたい方へ）

御仏は近くに在りて想うもの
寺院は近くに在って集う場所

曹洞宗宗務庁

［目　次］

● 『実践編』発刊にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
曹洞宗寺院福祉審議会専門部会座長　萩野寛雄（東北福祉大学教授）

● 「１寺院１事業」の歴史的歩みと想い、未来へ ・・・・・・・・・・・・・・・2
石附正賢・萩原直三

● 「介護職員初任者研修」のススメ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
中里　仁・萩野寛雄

● 寺院による「福祉活動・福祉事業」の実践事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・10
高原淳尚・石附正賢

● 「福祉事業」を実施するための１０のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・16
舟越正博

● ご相談フォーム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

● 曹洞宗福祉審議会専門部会委員名簿

● 表紙イラスト提供
特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）「二塚よりどころ」

『実践編』発刊にあたって

曹洞宗寺院福祉審議会専門部会座長
東北福祉大学教授　　萩野寛雄

この度、『生き活き寺院 ～1 寺院 1 事業の手引き～［入門編］』に引き続き、［実践編］を発刊できたことを大変嬉しく思います。［入門編］は様々な福祉活動、福祉事業を網羅的に取り扱い、広く浅く、多くの方に興味を持っていただけることを念頭に編集いたしました。この［実践編］は、［入門編］を読んでこうした事業に興味を持ち、菩提心を起こされた方に向けた内容になります。

『生き活き寺院』は、人口減少や過疎で崩壊が進む地域に「地域福祉の担い手」として何か貢献したいという宗教人としての想いと、宗教離れなどで大変厳しい状況におかれている全国の曹洞宗寺院の振興、存立基盤強化を目標に編纂されました。福祉事業を実施している曹洞宗社会福祉連盟所属の寺院、介護ビジネスの専門家、福祉事業の実践家、社会福祉の研究者からなる専門部会で繰り広げられた、約二年に及ぶ真剣で熱い議論をまとめた成果が本書です。

制度依存性の高い介護保険事業は、制度改定によって大きな影響を蒙ります。近年の介護保険財源枯渇の中、この市場で収益をあげるのは年々大変厳しくなっています。また、寺院は各地域において責任の重い立場にいらっしゃいますので、通常ならば可能な経営判断での事業撤退が極めて困難です。こうした諸事情を痛感している各委員は、多大なリスクが伴う事業に寺院を無責任に誘導することが無いよう、［入門編］同様に細心の注意を払いました。

本書ではまず、戦前からの長い伝統を持つ曹洞宗の「福祉事業」の歴史と、宗門人にとっての「発願利生」の営みとしての意義がまとめられています。続いて、巨額の設備投資を要する事業開始前の肩慣らしとして、「介護職員初任者研修資格」を紹介いたします。寺族がこれを取られて外で働くのも可能ですし、介護職に就かずともその知見は寺院経営で活かせるものも多いです。次には、曹洞宗寺院による社会事業、福祉事業の実践例を紹介いたしました。費用や収入等はケースによって大きく異なりますので、ここでは大まかなもののみを紹介しています。そして、寺院でこれらの事業を実施なさりたい強い意志をお持ちの方向けに、「１０のポイント」をまとめました。最後は、現実に事業を開始したい方向け「ご相談フォーム」です。必要事項をご記入の上、宗務庁福祉課までご相談いただけましたら、お手伝いさせていただきます。

２１世紀の寺院経営は、間違いなく大変厳しくなります。その生き残り策は、一朝一夕にはできません。本書を契機に、社会事業や福祉事業を通じて地域との日頃の関係を強化なされ、貴寺院が子子孫孫まで安泰な、更なる「生き活き寺院」となることを心よりお祈り申し上げます。

合掌

「１寺院１事業」の歴史的歩みと想い、未来へ

平成２８年６月１日、『生き活き寺院～１寺院１事業の手引き［入門編］～』を発行させて頂き、今回はその［実践編］となります。本冊子をお読みになる方々は、社会活動への関心を少なからず抱かれていると思われます。本編は、寺院・僧侶（寺族）が「事業」として社会活動に携わる視点から構成されております。はじめに、寺院が事業を実施することの整理をさせて頂きます。

○寺院に事業は似合わない？

寺院・僧侶（寺族）の布教・教化に、「事業」という言葉は馴染まないとの想いを抱く方々が少なからずいらっしゃると思います。「事業」には、①生産・営利を目的として経営する仕事、②大きく社会に貢献するような仕事、の２つの意味があります。私たち僧侶が行う事業は、あくまでも②に重点を置き進めるべきものと考えています。そこに寺院・僧侶（寺族）として個々の面目が保たれ、大きなやりがいを実感出来ると考えるからです。その実践は、社会の福祉と幸福を求めたものであり、必然的に広く「教化」の実践であります。既に数多の「事業」に携わり、努力を積み重ねてこられた多くの先達の足跡こそが、何よりの証であります。その足跡から私たちは勇気と叡智を頂き、社会に向けての一歩を踏み出すことが出来るのでしょう。

○社会部の新設と「1 寺院 1 事業」

終戦後の昭和２１年、国が施行した「宗教団体法」に規定される公益事業の趣旨に基づき、宗門に「社会部」が新設されました。戦後混乱期、国は宗教団体に様々な社会問題解決に向けた公益活動の担い手としての役割を期待しました。これに応えるため、宗門でも「1 寺院 1 事業」という明確な目標を掲げます。当時の『曹洞宗報』には、「戦後の社会問題に対する宗教教団としての意思」「寺院が教化伝道を主とした社会事業をなさねば、寺院の存在意義が廃却し去る」「1 寺院 1 事業の達成は宗門存亡の鍵」などの言葉が述べられています。事業実践のための資源として、「施設力（寺院の堂宇）」・「経済力（寺檀の財力）」・「教化力（僧俗一対の活動）」の活用が提起され、「道俗一体の協力」を望み、その実践力の発揚が宗門をあげて推進されていました。

○教化の実動として営まれる社会事業

私たち僧侶にとって、「1 寺院 1 事業」という目標に向けた事業実施の菩提心（原動力）となったものは、「社会教化」と「寺院経営」への強い思いであったことが窺えます。「社会教化」においては、戦争によって生じた「生きること自体の社会問題」に対峙する僧侶としての社会的面目が発揮されました。「寺院経

営」にあたっては、農地解放によって生じた寺院資源の減少等による社会情勢の激変、切迫感に対する新たな挑戦でした。この２つの思いが両輪となり、「物心両面からの社会の福祉と人民の幸福」を追求する「教化の実動」たる「社会事業」が営まれてきました。

○宗門の「社会事業」と「発願利生」

それらの「社会事業」は、戦後になってから「1 寺院 1 事業」の目標を契機に新しく営まれ始めたものではありません。昭和２２年の『曹洞宗報』に掲載された社会事業の届出実績を見ると、昭和１５年度には既に２，２０５件、昭和１８年度にも９１９件、終戦翌年の昭和２１年度でも９９１件の事業実施が記されています。戦争の混乱期こそ確かに減少していますが、戦前から既に相当数の事業が実施されていたのです。戦後下の苦しい状況においても、社会教化を実践する僧侶の面目を何とか保たなければ、との強い覚悟が戦後に「1 寺院 1 事業」という言葉を生み出したと思われます。その証拠に、明治時代に成立した『修証義』では、既に四大綱領の一つに「発願利生」を充てています。「菩提心を発すというは、己れ未だ度らざる前に一切衆生を度さんと発願し営むなり」、「発願利生」は考えるものでもなく、語るものでもなく、「営む」ものであります。少なくとも明治以降、宗門は社会福祉を意識した活動を寺院・僧侶（寺族）に一貫して求めていたことが理解できます。

○家庭をもつ僧侶・寺族との共同

明治政府による「肉食妻帯勝手たるべし」との布告に伴い、公に僧侶の職業化・家族化が進むこととなりました。このことは、確かに出家の立場からすればマイナスの評価もあります。しかし同時に、家庭を持つ生活者としての僧侶にとっては、むしろ社会との主体的関わりを通じての教化にその面目を見出さなければ、自身のアイデンティティを保つことが難しい、僧侶概念の転換時期でもあったと思われます。こうした大きな葛藤を抱えながらも、社会に目を向けた教化の実践、つまり寺院を中心とした僧侶・寺族・檀信徒が共に粛々と取り組んできた禅戒一如と修証不二、この妙諦実践の営みこそが、寺院・僧侶の社会的信頼を得ることが出来たプラスの評価とも考えられます。

他のすべての人びとの幸せ、すべての生きとし生けるものの安らぎを自分の喜びとして生きていく「菩薩の誓願」を確かな価値観として共有し、**「ともに願い　ともに寄り添い　ともに歩む」**ための実践の一助となることを願い、現代の僧侶であるからこそ行わなければならない教化の在り方の一助となることを期待して、本編をご活用頂けると幸甚であります。

「介護職員初任者研修」のススメ

「ともに願い　ともに寄り添い　ともに歩む」という想いを具体的に福祉事業として形にしていく第一歩として、**「介護職員初任者研修」**を受けてみませんか？いきなりリスクを伴う事業を始めるのではなく、ある程度の準備期間ともなりますし、また寺院からの収入以外にも安定的な給与所得を得る手段としても利用可能です。是非ともご検討いただきたく思います。

●「介護職員初任者研修」ってなに？

Ｑ　どんな資格ですか？

Ａ「介護職員初任者研修」は、「介護保険法」に基づく正式な資格です。以前の「ホームヘルパー２級」に相当しますが、２０１３年から内容、名称が変更になりました。これは、どこで取得しても全国で使える資格です。有効期限や更新の必要もなく、一生涯有効です。更にキャリアアップしたい方は、この「介護職員初任者研修」（１３０時間の研修）の後、「介護職員実務者研修」（４５０時間の研修）→「介護福祉士」（実務経験３年以上）というキャリアパスで国家資格の「介護福祉士」を目指せます。そのスタートラインになる資格でもあります。

静岡県　可睡斎「萬松会」

Ｑ　何ができるようになるのですか？

Ａ　在宅・施設を問わず、介護に携わるには正確な知識や技術が必要であることを理解し、その為の最低限の知識・技術を身につけます。また、介護職の役割や職業倫理、介護・福祉制度の基礎など、介護を実践する際の考え方のプロセスを身につけます。更に、利用者とのコミュニケーションや相手への共感、チームとして一緒に働く人達や他業種との連携の重要性なども理解します。これらを通じて基本的な介護業務を行うことができるようになります。

●どうやればとれるの？

Ｑ　何を勉強するのですか？　どれくらい時間がかかりますか？

Ａ　「介護職員初任者研修」は、講義時間４０時間、実技スクーリング９０時間、計１３０時間の勉強で取得できます。修了時には、１時間程度の筆記検定が行われます。講義の４０時間は通信教育によって自宅でも勉強でき、実技はスクーリングに通うことになります。

　各内容は講義と実技スクーリングから構成され、「職務の理解」（６時間）、「介護における尊厳の保持・自立支援」（９時間）、「介護の基本」（６時間）、「介護・福祉サービスの理解と医療の連携」（９時間）、「介護におけるコミュニケーション技術」（６時間）、「老化の理解」（６時間）、「認知症の理解」（６時間）、「障害の理解」（３時間）、「こころとからだのしくみと生活支援技術」（７５時間）、「振り返り」（４時間）を学びます。

一般的に資格取得には約３か月を要します。

Ｑ　どこでとれますか？　費用は？

Ａ　取得には色々なルートがあります。「ハローワーク」の職業訓練として行うケースがありますが、これは希望者が多くて受講できないこともあります。「自治体」や「地元福祉施設」が講座を開講している場合もありますが、学生などでない限り講義やスクーリングのための時間に融通がつけにくいという欠点があります。「介護職員初任者研修」のカリキュラムを有する「学校」の学生でも取得でき、宗門関連学校では東北福祉大学や鶴見大学・短大の該当学部、学科で取得できます。また多くの「通信教育」でも取得可能で、色々な業者が実施しています。費用は地区やカリキュラムの充実度によって異なりますが、約１０万円前後（７～１４万円）になります。自治体によっては、この取得費用に対する補助があります。

＜認知症介護研究・研修仙台センター＞

＜せんだんの杜＞

＜せんだんの杜ものう＞

＜せんだんの里＞

＜せんだんの館＞

Ｑ　曹洞宗としての取り組みは？

Ａ　全国の曹洞宗寺院の僧侶や寺族がこの「介護職員初任者研修」をとりやすいよう、希望者が集まれば宗門関連学校である東北福祉大学・東北福祉会を通じた通信講座を新設する用意があります。その際、寺院特別割引も考えております。また実際に曹洞宗寺院用コースを始める場合、各地の曹洞宗社会福祉連盟加盟施設で実技スクーリングができるように、調整したいと思います。また当専門部会としては宗門に対して、寺院、寺族の「介護職員初任者研修」受講費用の助成や貸付制度を準備いただけるように提言いたしました。

●どんな場所で働いて、どれくらいの収入が見込めますか？

Ｑ　この資格を取って、どんなところで働くのですか？

Ａ　介護・福祉系の入門資格なので、色々な働き場があります。最初は、介護保険の「入居施設」や日中に利用者が通ってこられる「デイサービス」類が主ですが、経験を積まれれば利用者のご自宅を訪れて身体介護や生活介護を行う「訪問介護」にも従事できます。また、医療機関など「病院」で働くこともあります。社会福祉法人やNPO法人、医療法人、株式会社など、多様な主体が介護事業を展開しており、そこで働くための基礎資格になります。

　直接には介護に従事せずとも、旅行や流通、住宅、サービス、教育など、介護知識や技術を本業で活用する方法もあります。働き方も、正社員としてフルタイムで働く以外にも、「事前に十分に」話し合っておけば、寺院の繁忙期を外した時期やパートタイムで空いた時間のみ働くなど、ライフスタイルに応じた働き方ができます。

Ｑ　どれくらいの収入が見込めますか？

Ａ　収入は、地域や職場、労働時間(時間帯等)、年齢、勤続年数などにより大きく異なります。都市部で正社員としてフルに勤務する場合には、平均的には月額１５～２３万円、年収にして３００万円前後を得ることも可能です。また、自分の都合の良い日にちにだけ働くパートの場合は時給換算で、これも地域や事業所によって大きく違いますが８００～１，０００円が平均的です。介護福祉士やケアマネジャーになると、更に高い収入も期待できます。

広島県　徳雲寺

風の街みやびら

地域の福祉を支える　社会福祉法人　東城有栖会

●お寺で何の役に立つの？

Ｑ　僧侶や寺族が取って、何の役に立つのですか？

Ａ１「介護職員初任者研修」では、技術や知識だけでなく、様々な「広い視野」を学びます。特に高齢の方の抱える心や体の御苦悩、生きづらさを専門的・科学的に学ぶことは、檀家様や地域の方々と**「ともに願い　ともに寄り添い　ともに歩む」**為にとても有益です。僧侶や寺族がこうした研修を取得することは、寺院が持っている高い意識や公共心を檀家様や地域社会に対してわかり易く伝えることとなり、ひいては寺院の基盤存続を強固にしていきます。

Ａ２　介護の仕事として外に働きに行かずとも、初任者研修で学んだ知識や技術は家庭内介護でも役立ちます。こうした技術や知識、ネットワークが有れば介護の負担、苦労はかなり軽減されますし、利用可能なサービスや相談できる場所が分かることで心理的負担感も軽くなります。

Ａ３　介護の職場は、日本全国どこにでも求人がある職種です。また農村部でも、都会と比してあまり給与水準が変わりません。寺族が外で働く際の雇用機会も多いですし、事前に決めておけば、寺院が手すきの時間、時期で働くこともできます。社会貢献度の高い仕事ですので、副業として行うにしても、檀家様や地域社会の理解や共感を大変得やすいです。寺院以外にも安定した所得が得られることは、間接的に寺院の存続基盤強化にも繋がります。

Ａ４　『生き活き寺院』でご紹介させていただいた各種福祉事業には、有資格者を必要とするものが多く、リスクが伴うものもあります。僧侶や寺族が介護職員初任者研修を取得しておけば、その際の人件費も節減（或いは給与所得として家計所得になります）できます。介護現場で実際には働かずとも、福祉事業にご興味をお持ちの方は是非、この勉強をしてみてください。地域の方とのつながりができ、寺院に対する信頼も増します。実習等で業務を実際に体験し、リスクを実感し、そのうえでも福祉事業に踏み出したいのか、自らの覚悟を確認してください。**「それでも、やりたい」**との心意気を持ち、資格や実務経験に根差した慎重な事業計画を行なえば、事業リスクも低減させることができます。そのための試金石でもあります。

群馬県雙林寺昭和３１年春日養老院新築

自然と歴史に包まれて

社会福祉法人 春日園

春日園は、昭和２９年雙林寺本堂内での「福祉活動」から始まりました。

「介護職員初任者研修」プログラムの例　東北福祉大学関連法人（社福）東北福祉会

社会福祉法人 東北福祉会

受講生募集！

介護職員初任者研修

平成28年度 春夏＜友引＞コース

平成 28 年
4 / 2（土）
開講！

？介護職員初任者研修とは

ホームヘルパー２級課程に変わる新しい研修です。
研修を通して、
介護に関する基本的な知識や技術が身につきます。
スクーリングは
【友引】開催、全１５日間で、
介護の基礎資格が取得できます！

期間　平成２８年4月2日(土)～9月２５日(日)
※詳細は裏面をご覧ください。

定員　20名　定員になり次第締め切らせていただきます。

受講料　【一般】70,000円(税込)【僧侶・寺族】50,000円(税込)
【高校生】30,000円(税込)【採用予定者】無料

申込締切　3月２８日(月)

※別途＋10,000円(税込)〔テキスト代、資料等印刷代、実技講習代 等〕
※受講料の分割払いについて相談に応じます。

受講の流れ

受講開始　平成28年 4 / 2（土）スタート！

スクーリング（土日開催 15 日間）
スクーリングでは、介護経験豊富な講師陣による講義と実技で将来における貴重な介護人財として活躍できるよう学びを深めます。

＋

自宅学習（添削課題提出４回）
テキストを活用して、ご自宅でご自分のペースで学習し、添削課題を行っていただきます。
自宅学習についても、講師がバックアップするので安心して取り組んでいただけます。

修了試験（筆記試験）　平成28年 9 /25（日）

修了証書交付

お申込み お問合せ
社会福祉法人
東北福祉会
本部事務局
TEL 022-303-0086　FAX 022-208-7600
E-mail info_honbu@sendan.or.jp
WEB http://www.sendan.or.jp/
〒989-3201　仙台市青葉区国見ヶ丘 6-149-1

研修概要

スクーリング日程

回	実施日	時間
1	平成28年 4月 2日(土)	9:00～16:30
2	4月18日(月)	9:30～18:00
3	4月24日(日)	9:30～16:30
4	4月30日(土)	9:30～16:30
5	5月 6日(金)	9:30～15:00
6	5月23日(月)	9:30～16:30
7	5月29日(日)	9:30～16:30
8	6月 4日(土)	9:30～16:30
9	6月20日(月)	9:30～17:30
10	6月26日(日)	9:30～16:30
11	7月 2日(土)	9:30～17:30
12	7月18日(月)	9:30～16:30
13	7月24日(日)	9:30～16:00
14	7月30日(土)	9:30～16:30
15	9月25日(日)	9:30～15:30

会場

◆認知症介護研究・研修仙台センター
講義室 ／ 介護技術実習室

◆せんだんの里 特別養護老人ホーム
特別浴室

※上記施設は併設されております。
※初回は、『認知症介護研究・研修仙台センター 講義室』で行います。

お申し込みについて

研修申込用紙／募集要領

下記 WEB サイトよりご確認ください。
http://www.sendan.or.jp/

お申込みの流れ

1. 電話にて下記までお問い合わせください。
2. 申込用紙に必要事項を記入の上、
郵送もしくはFAX、E-mailにて下記までお送りください。
3. 受講決定通知書、受講の手引きをお送りします。
4. 受講料は、第1回スクーリングの際にお支払いください。

会場アクセス

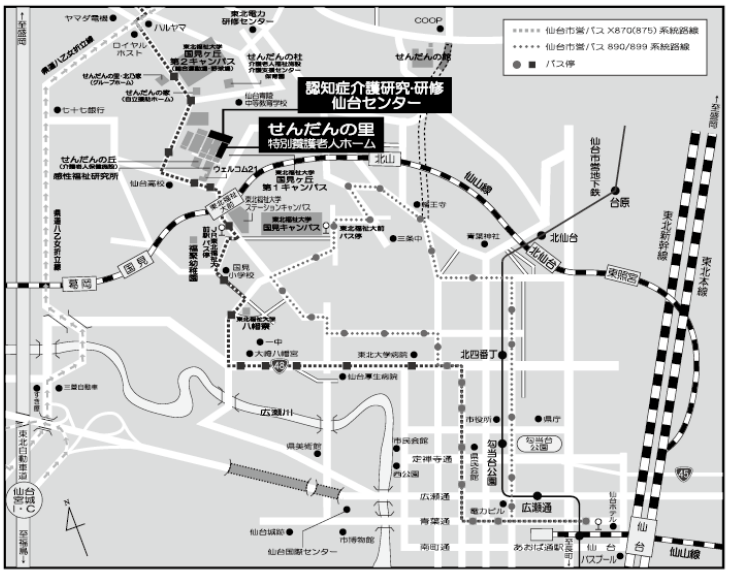

電車でお越しの方・・・

JR仙山線「東北福祉大前駅」より
徒歩15分

バスでお越しの方・・・

【JR仙台駅15番バスのりば】から
「大学病院・貝ヶ森経由ー
国見ヶ丘・中山台・実沢(営)」または、
「大学病院経由ー貝ヶ森・国見ヶ丘」に乗車

【仙台高校・ウェルコム21前】もしくは
【国見ヶ丘５丁目】で下車、徒歩３分

お車でお越しの方・・・

駐車場有ります

お申込み
お問合せ

社会福祉法人
東北福祉会
本部事務局

TEL 022-303-0086 FAX 022-208-7600
E-mail info_honbu@sendan.or jp
WEB http://www.sendan.or.jp/
〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘 6-149-1

寺院による「福祉活動・福祉事業」の実践事例

≪その１≫

寺院を使って、精進料理会で地域交流を
（広島県庄原市東城町「千手寺」の場合）

【正式名称】　東町自治会「精進料理を味わう会」

施設のある広島県庄原市東城町は、高齢化率４０％を超える過疎と少子化の代表的な地域です。その町のほぼ中心部に位置する建立４４０年の古刹 千手寺では、毎年地元の自治会が中心となり、地域交流と人のつながりを深めようと「精進料理を味わう会」が計画的に催されています。

参加者全員で

【開催経過】

東城町の東町自治会が主催し、平成２１年より毎年開催されています。当初は講座として、お寺の「お宝拝見」をテーマに集いを企画しました。その後、住職のお説教や警察の防犯の話、福祉関係者による制度説明など、話題を変えながら集まっています。終了後は、お待ちかねの「精進料理」を楽しみます。参加者は、回覧による開催チラシを見て集う地元の方がた約５０名です。会費５００円の事前予約制で、メニューは参加者とスタッフである栄養士が組み立て、前日から関係者で準備します。

【お寺ならでは】

場所が地元寺院なので知名度や信頼があり、足を運びやすいメリットがあります。またお寺の什物でありながら，通常は日の目を見る機会のない漆塗りのお膳を利用します。５０組ほどの漆塗りの膳組をきれいに手入れして使用しますので、味も一段と引き立ちます。ご住職の先導で「五観の偈」を唱えていただきますから、少しだけ緊張感も味わえます。

【参加者の声】

日頃は地元の地域包括支援センターの介護支援専門員として勤務する森下優子さんは、栄養士として参加してくださっています。「始めた目的は、人と人のつながりを作っていこうという思いでした。お寺を会場に開催するので、皆さん参加しやすいし、お寺への関心度も高まったと思います。またご住職をはじめ奥さまにも手伝ってもらいながら、いっしょに準備するのも楽しいですね」と話されます。

苦労されることを尋ねますと「お寺の庫裡でも、参加人数が多いので準備するには少し狭いと感じることもあります。でも、スタッフの工夫でなんとか乗り切っています」と明るく答えてくださいました。

さらにお寺が会場ということで、法話も素直に耳に入るように感じられるようです。「法話を聴ける機会をもっと設けたい」との意見もありました。「お寺には坂道や階段などがあり、高齢の人には参拝しにくい」という声も寄せられるなど、寺院改善のよい気づきも得られています。

【取組整理】

きっかけ　自治会講座

→　資源　場所, 法話等

→　特徴　お寺, 精進料理

→　追加要素　予防, 見守

≪その２≫

檀家さんの声を形に～小規模多機能施設～
（広島県庄原市東城町「医王寺」の場合）

地域のある広島県庄原市東城町は、過疎と少子化の代表的な地域です。町の周辺に位置する医王寺の住職は檀家回りの際、一人暮らしの女性から「みんな居なくなっていく地域で、私はこの先どうすればよいか悩み出すと寝られない」と涙ながらに訴えられ、この地域課題に応えることを決意しました。

【施設名称】小規模多機能施設「姫りんご」

外　観

元保育所

【経過説明】

庄原市小奴可地区自治振興区は平成２３年、曹洞宗寺院住職が理事長を務める地元社会福祉法人に対して、閉鎖された保育所跡地再利用の検討を要望した。社会福祉法人は地域性と機能性を重視して「小規模多機能型居宅介護施設」の建設運営を提案した。

主な経過は以下の通り

平成２３年７月２６日　地元自治振興区から法人へ施設整備要望書の提出

１１月２１日　施設見学と勉強会開催、小規模２施設

地元振興区関係者２０名が参加

↓

平成２４年７月以降　翌年３月まで隔月で建設委員会を５回開催し、意見交換

↓

平成２５年６月以降　地元７地区で説明会開催、開所に向け地元住民理解促進

↓

平成２６年７月建設補助金申請、９月１０日建設工事起工式

↓

平成２７年３月落成式を経て４月開所

【建設費用及び経費】

建設費(設計費込)約８，０００万円（うち補助金(備品込)約３，６００万円）

年間収入　　約４，０００万円

【地域の協力があって】

開所への道のりの中では、「地元振興区」及び「地域住民」の理解と協力が大きかった。候補となった保育所跡地の一部所有者が神社であり、継続貸与契約交渉でも理解を得ることができた。また利用者の登録のみならず、働く人たち（１２名）の確保においても助けられている。また制度上、隔月で運営推進会議を開催することが義務づけられているが、「建設委員会」から参加していただいている地元民の方もあり、多くの情報交換がなされている。

宿泊室内

建物内

【ご利用者の声】

最初に登場した檀家の女性は、連日お迎えで通い、「毎日が楽しくなった」と語る。また地域の方は、「２４時間灯りが点る施設があることは心強い！」と話している。

【取組整理】

きっかけ　要望書

→　委員会　見学, 意見交換

→　建設　申請, 開所

→　運営会議　予防, 見守

【小規模多機能型居宅介護施設とは？】

「地域密着型サービス」として創設された介護保険サービスで、「ホームヘルプサービス」、「デイサービス」、「ショートステイ」の３つのサービスを一つの事業所で行なうものです。利用者は、事前登録者に限定され、２９人が上限です。原則，利用者（登録者）は、事業所と同一市町村に居住する者に限定されます。自由度が高く、利用のたびに予定変更が可能なのがメリット。基本は、地元でぎりぎりまで見慣れた人たちに見守られながら，毎日の生活に安心感を高めることができます。

≪その３≫

初期投資を抑えた民家改修型デイサービスセンター

群馬県渋川市「雙林寺」（社会福祉法人 春日園）の場合

ここでは、「初期投資を抑えた～民家改修型“デイサービスセンター”」の事例を紹介致します。群馬県渋川市にあるこのデイサービスは、県北部のエリア人口１万、高齢化率２９．４％の場所に、古民家を改修し平成１６年４月開設致しました。母体は、曹洞宗寺院僧侶が理事長の社会福祉法人です。

【定員】　９名　**【営業日・時間】**月～金曜日　９時～１７時
【職員配置】管理者兼相談員１名　介護職員１名　看護職員１名
【年間収支】収入：１，５００万円　支出：１，４００万円
（利用率７８％　平均介護度２．１）

デイサービスをやってみたい！
でも続けることが出来るのか？資金が心配だ

こんな心配の中からスタートしました。腹が決まったら、勇気を出して行政へ相談に行くことです。現在では小さいながらも安定した運営を続け、小さな事業所であるからこそ、大きな施設では中々自分の居場所を見つけることが出来ない方も、安心して自分の家のように過ごしています。ご近所さんがお茶飲み話しに寄ってくれることもあります。檀家様、ご利用者からも大変喜ばれており、嬉しいことです。

「設立時データ」

［土地・建物］　賃貸借（３０年間・固定資産税相当額の賃料）
（注）１．改装工事費用を抑える上で、**バリアフリー・安全性の確保に適した物件を選ぶ**ことが重要です。
２．近年はデイサービスに対する消防法適用が厳しくなっております。検討物件について、**予め図面を消防署に持っていき、消防関係の規制・設備の必要性について確認する**ことが重要です。
［資金］　７８５万円（自己資金４１０万円　公費補助金３７５万円）
（注）公費補助金については、必ずしも頂ける訳ではありません。補助金なしと考えた方が良いでしょう。
［改装工事費］７７５万円（主体工事費７２５万円　設計管理費５０万円）
［備品購入費］５０万円（パソコン、送迎用自動車）
極力、中古物品・寄贈物品を使用。

【初期投資を抑えるために】
１．事業規模を小さく
２．空き施設を活用
３．備品は対象利用者像に応じて、中古でも可

【経営について思うこと】
１．赤字覚悟でもやる　→３年間は運営の充実と人材育成期間（３年後には確実に黒字へもっていく覚悟）
２．経営効率を高める工夫
３．地域・他事業所とのネットワーク確立（ご利用者確保への信頼）

【運営について思うこと】
１．信頼するスタッフをみつける
２．ご利用者とご家族・地域の方と真摯に向き合う

【小規模デイサービスの良いところ】

（設立・経営面）
１．初期投資を抑えられる
２．リスクを軽減できる（人・物・金）
３．目が届きやすい

（運営面）
１．家庭的居場所を作りやすい
２．ご利用者・地域との距離が近く実感できる
３．融通がつきやすい

「福祉事業」を実施するための１０のポイント

1　意志・意欲、熱意が“だいじ”

福祉事業を行いたいという「意志」
ご自身や寺族寺院に必要だという「意欲」
地域社会に役立ちたいという「熱意」、等
その「動機」をふり返ってみましょう。

☞（例）社会福祉法人東北福祉会「基本理念」
すべての人がひとりの人間として尊重され、個性が輝く、共生の地域づくり

2　ニーズ調査に“でよう”

実施したいと考える福祉事業について、その地域での必要性（需要と供給の状況など）を、役所やネット情報などで調べるなど、いわゆるマーケットリサーチ（市場調査）を可能な範囲で行いましょう。

①需要調査　サービスを利用する可能性がある高齢者や子どもはどのくらいいるか？
②供給調査　サービス提供事業所は周辺にどのような規模でどのくらいあるか？
③実態調査　地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の職員は外勤が多く不在の確率が高いため、電話やメールによる面会予約が必要です。電話等で依頼した上で、該当区域を担当する地域包括支援センターや居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）を訪問し、聴き取り調査をしてみましょう。

☞（参考）厚生労働省「介護サービス情報公表システム」
http://www.kaigokensaku.jp/

3　事業構想を“してみよう”

ニーズ調査などを踏まえて、「どのような」事業を、「どのように」実施したらよいか、という事業の枠組みを考えてみましょう。

１）ご自身が実施したいと考えている事業や興味・関心をもてる事業を考えてみましょう。
２）供給過剰だと考えられるサービスは避けることをお勧めします。
３）経営リスクが比較的少ないと考えられるサービスは何か？　考えてみましょう。
①投下資金回収と運転資金確保　②人材（財）確保・定着
③利用者トラブル防止と解決

☞（例）仙台市「介護保険サービス事業者」
http://www.city.sendai.jp/fukushi/korei/kaigo/0835.html

4　敷地と建物、資金の“検討だぁ”

事業構想に基づいて、土地、建物、資金などをどのように確保し、事業所として使用できるようにするかを考えてみましょう。
1）土地　自己所有、購入、賃貸借・無償貸借契約、寄附等
2）建物　既設利用、改装・改修、増改築、新築、購入、賃貸借・無償貸借契約、寄附等
3）資金　自己資金（抑制的に使用）、借入金、公費補助金、民間助成金、寄附金等

☞（例）市中銀行（取引銀行など）

☞（例）株式会社日本政策金融公庫「融資制度」
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/index.html

5　基本設計と事業経営、サービス概要の検討を“たのしもう”

1）福祉事業を行うために必要な事項を、さらに検討しましょう。
①自分たちにとって最も重要で理想的な考え方である「基本理念」
②自分たちがサービスを提供し利用してもらうための目標である「ビジョン（将来像）」
③自分たちの社会的役割である「ミッション（使命）」
2）福祉事業に使える土地、建物と実施しようとするサービスは、一体的に考えましょう。
①サービス内容の検討を後回しにすると、サービスに合わない建物・設備になる恐れがあります。
②建物・設備の基本設計は、必要に応じて信頼できる建築設計事務所や工務店の建築士などに依頼して、サービスを提供するために必要な構造・設備の概要と同時に、建物・設備整備に必要な資金の目安を把握するようにしてください。
③建物・設備や事業全般に関する検討では、様々な制約に悩むことも多くあるでしょう。
3）事業収支の試算を重ねて、損益予測を踏まえた実現可能性と事業継続性の高い事前計画を立てましょう。

☞（例）社会福祉法人東北福祉会の基本理念・基本方針「解説」
私たちの理念は【当事者主体】で、本人と家族（当事者）の意思を尊重した生活支援を実行することです。
私たちのビジョン（将来像）は【本人主体の生活の実現】で、当事者が自分の主体性を発揮した生活を営めることです。
私たちの社会的役割であるミッション（使命）は【共生の地域づくり】で、地域住民が主体となって地域福祉の方法を開発・実践できるよう、福祉教育を実践し、福祉文化を醸成することです。
私たちの基本方針は次の通りです。
①法人運営の基本に“利用者主体の原則”を掲げ、質の高いサービスの実践をめざす。
②新しい地域福祉サービスの開発と、住民参加のまちづくりを進める。
③教育・研究機関との共同による福祉教育と福祉文化の醸成に寄与する。

6　詳細設計と事業運営、サービス展開の検討を“がんばれぇ”

１）基本設計等により一定の方向が決まったら、詳しい事業計画を立てましょう。
　事業計画の要素には、一般に次のような要素を挙げることができます。
①事業の目的と目標
②事業の重点項目
③事業の主な内容と実施方法（人材（財）育成・研修計画等を含む。）
④サービスの利用率目標と達成方法
⑤事業計画に基づいた予算書
⑥事業運営に必要な組織法制の整備、など
　組織法制とは、労務管理に必要な就業規則や給与規程、その他法制度上規定義務のある各種規程等（運営規程、育児休業・介護休業規程、ほか）をいいます。
２）新設、改築等にかかわらず、敷地と建物・設備の詳細設計を検討しましょう。
３）併せて、サービスの提供方法やケアの手法などを考えましょう。
４）開設後１年間程度の短期的な事業収支を詳しく試算しましょう。
５）できるだけ現実的な計画を立てるように検討しましょう。
　自らの希望的観測や理想のみに頼った事業計画は、現実性を欠き、挫折する可能性が高いといえます。そのため、事業計画は、理想と現実を勘案して取捨選択した内容とし、資金や人材（財）確保を現実的に検討して策定するように努めましょう。

☞（例）社会福祉法人東北福祉会「情報公開」
http://www.sendan.or.jp/entry/180/

7　事業所広報と人材（財）求人・確保に“すすめぇ”

事業経営の基盤をつくるために、事業展開を想定する地域で、事業所開設の予告「広報」と職員求人を行い、必要な人材（財）を確保しましょう。

１）事業所開設の予告「広報」と求人「広告」の時期は、余裕をもって行いましょう。
職員の確保には、可能であれば、複数の媒体で数回に分けて行いましょう。

①新規に開設する事業所には、一定数の事業経験者が求められます。
ご自身や寺族に福祉事業の経験者がまったくいない場合は、必要な人材（財）を外部から雇用する必要があります。

②職員は、一定人数を開設前に事前採用して、事業所の開設やサービス提供の準備を行うことをお勧めします。事前採用の時期は、開設する事業所の状況に応じて定めますが、人件費等の経費はすべて持ち出しとなりますので、過剰な期間設定は費用負担を大きくしますから、一般には１～２か月程度を目安とします。

③事業所に関する広告は、事業所の特色、サービス提供や内容の長所をわかりやすく簡潔に、具体的かつビジュアリティに表すことが望まれます。
明るく楽しい自由な雰囲気、清潔で誠実な印象を大切にしましょう。

２）事業所開設の予告「広報」と求人「広告」には、次のような方法が考えられます。

①無料の媒体
町内回覧、協力していただける地域施設・店舗等へのチラシ設置
ハローワーク求人、福祉人材バンク（社会福祉協議会）やナースバンク（看護協会）への求人、自寺院ホームページ上の求人等

②有料の媒体
新聞・求人誌・ネット求人広告、新聞折込み広告、フリーペーパー広告
職業紹介業者への依頼・申込み等

☞（例）学生のための就職情報サイト「マイナビ」社会福祉法人東北福祉会求人ページ
https://job.mynavi.jp/17/pc/search/corp110103/outline.html

8　利用者の募集広報（確保）に“はしれ”

事業展開を想定する地域で活動している地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、その他競合しない関連のあるサービス提供事業所に対して、事業所開設と利用者募集、サービスの特色などの長所をアピールして、利用者を確保しましょう。

サービス提供事業所を選択するのは、利用する当事者本人またはその家族ですが、事業所に関する具体的な情報を提供し、介護サービス計画（ケアプラン）原案を作成するなど利用に必要な手続きは、地域包括支援センター（介護予防支援事業所）や居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）が行うことがほとんどです。

そのため、このような調整を行う専門職者に知ってもらうこと、よい印象をもってもらうこと、そしてサービス提供の実績をつくることが重要になります。

☞（例）仙台市「地域包括支援センター」
http://www.city.sendai.jp/fukushi/korei/hokatsu/index.html

9　事業所を開設し“やったぞぉ”

1）サービスを利用する当事者（利用者本人とその家族）の生活支援を第一に考えつつ、事業リスクの表面化を抑制できるように努めましょう。
①事業リスクの根幹には経営資金リスクがあります。事業の継続性を適時に確認しながら、損益の状況を把握しましょう。
②損益状況の把握には、適正な経理と会計処理が必要です。月次試算（決算）、四半期試算（決算）、年次決算を正しく行って、健全な経営に努めましょう。
2）サービスを利用する当事者の意思や要望を踏まえて、必要なよりよいケアを提供することに努力を傾注しましょう。
3）事故予防・再発防止や感染予防対策などのリスクマネジメントを充実しましょう。
①利用者本人自らの行動により転倒・転落、誤嚥・誤飲するなどしてケガ等する事故は、どんなに予防策を講じても起こる可能性は残ります。また、感染症のほとんどは事業所の外部から持ち込まれます。事故予防や再発防止対策のための教育・研修を充実するとともに、利用する当事者には、利用契約を締結する際にこれらリスクの存在認識と事故可能性の理解を求め、同意を得ることが求められます。
②リスクマネジメントには、上記①のようなリスクコントロールとともにリスクファイナンスが必要です。損害賠償に備えた資金確保や損害賠償保険加入を行いましょう。

☞（参考）東京都社会福祉協議会「福祉の本」
http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/contents/book.php

10　事業の経営管理によって持続・展開を“つづけるぅぅ”

1）自らと職員に対する倫理教育、理念教育、技能教育などをできるだけ行いましょう。
対人援助（介護）サービスに従事する自らと職員には、高い倫理性が求められます。社会福祉事業者団体（全国老人福祉施設協議会等）や職能団体（日本介護福祉士会等）が作成している「倫理綱領」等を活用して学び、実践する方法を考えましょう。
2）サービスを利用する当事者を中心としたサービス提供を続けるように努めましょう。
3）身体拘束廃止、虐待防止対策を十分に行いましょう。
身体拘束しないケアの教育、虐待防止教育は、定期的に繰り返し行いましょう。
4）苦情・クレーム、事故等があったときは、迅速かつ誠実に対応しましょう。
苦情・クレーム、事故等があった場合、事業所の過失の有無とは関係なく、何らかの対応を早期に行うことが、円満解決の秘訣です。それには誠実な対応、虚偽のない具体的な状況説明と再発防止策の提示が鍵になります。
5）サービスの質向上と事業継続・発展に必要なことを常に考えて実行しましょう。
様々な方法を活用して実行しましょう。
①職場内研修（OJT）　②職場外研修（OFF-JT）　③自己啓発支援制度（SDS）
④就業継続支援制度（CES）

☞（例）公益社団法人日本介護福祉士会「倫理綱領」
http://www.jaccw.or.jp/about/rinri.php

ご相談フォーム

・・この用紙に必要事項をご記入のうえ、そのままＦＡＸ送信してください・・

福祉課ＦＡＸ番号　０３－３４５４－６７０５（直通）

生き活き寺院［実践編］　お問合わせ

お問合わせ日		平成　　年　　月　　日		
ご寺院について	属　性	宗務所	教区	番
	ご寺院名			
	ご芳名	様		
	所在地	〒　　－ 都・道・府・県　　市・町・村　　区		
	連絡先	※次のいずれかをご記入ください。 □電話番号 □電子メールアドレス　　@		
お問合わせ内容について	以下について、該当する項目にご記入ください。			
	介護職員初任者研修	□もっと詳しく知りたい 〔内容　　〕 □受講したい 〔内容　　〕 □その他 〔内容　　〕		
	実践事例	□もっと詳しく知りたい 〔内容　　〕 □実施を考えてみたい 〔内容　　〕 □その他 〔内容　　〕		
	事業実施１０のポイント	□もっと詳しく知りたい 〔内容　　〕 □実施を考えてみたい 〔内容　　〕 □その他 〔内容　　〕		
	その他			

曹洞宗寺院福祉審議会専門部会【委員名簿】

※五十音順

座長	氏　名	所　属 ／ 主な資格
	石附　正賢	社会福祉法人春日園・理事長 群馬県雙林寺住職 （福祉施設士、介護支援専門員）
	高原　淳尚	社会福祉法人東城有栖会・理事　風の街みやびら・施設長 広島県医王寺住職 （社会福祉士）
	中里　　仁	社会福祉法人東北福祉会せんだんの館・総合施設長 東北福祉大学・特任講師 （社会福祉主事）
○	萩野　寛雄	東北福祉大学・教授 山口県圓通寺住職
	萩原　直三	日本アビリティーズ協会・副会長　東北福祉大学・客員教授 社会福祉法人諸嶽会（總持寺内）・理事 （社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）
	舟越　正博	社会福祉法人東北福祉会せんだんの里・総合施設長 （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、認知症介護指導者）

※本手引書[実践編]に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

〒１０５－８５４４
東京都港区芝２丁目５番２号　曹洞宗宗務庁
総務部福祉課まで
ＴＥＬ　０３－３４５４－５４２１（直通）
ＦＡＸ　０３－３４５４－６７０５（直通）

生き活き寺院
１寺院１事業の手引き［実践編］

表紙題字　釜田隆文宗務総長
発 行 日　平成 30 年 4 月 1 日
編　　集　曹洞宗宗務庁総務部福祉課
発　　行　曹洞宗宗務庁
東京都港区芝２丁目５番２号
TEL（代）03-3454-5411　FAX（代）03-3454-5423
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　www.sotozen-net.or.jp